

Daiichi-Sankyo

イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。

第18回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年 6月19日（月曜日）午前10時

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 米国・カリフォルニア州に居住する
当社米国子会社の役職員に対し、カリ
フォルニア州会社証券法の特別な
条件を適用して当社株式を付与する
計画の承認の件



インターネットまたは書面による議決権行使期限
2023年6月16日（金曜日）午後5時30分まで

詳しくはP.3



株主総会の模様をご自宅からでもご覧いただけるよう
ライブ配信を行います。

詳しくはP.4

第一三共株式会社

証券コード 4568

株主の皆様へ



代表取締役社長兼COO

奥澤宏幸

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。2023年4月より代表取締役社長を務めております奥澤宏幸でございます。長く続いた感染症対策による生活様式の変容や地政学リスクの顕在化等は、私たちの価値観を大きく揺るがすこととなりました。改めて、いのちや健康の大切さを強く感じています。当社グループのパーパス（存在意義）である「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」は、全社員共通の思いであり、原点です。このパーパスに向けて、2030年に私たちがどうあるべきかを示した道標が、2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」であり、病に苦しむ患者さんへの思いを根幹に据え、真摯に社会課題と向き合うことが、「パーパス」の実現へと近づく道筋になると考えています。当社に期待される社会的課題の解決のため、私たちの強みであるサイエンス&テクノロジーを軸として、革新的な新薬をはじめとするイノベティブなソリューションの提供をめざして挑戦を続けております。

2022年度は、当社独自の抗体薬物複合体（ADC）技術を用いたがん治療薬エンハーツ®[®]について、第5期中期経営計画（2021～2025年度）の中で特に重要と考える、乳がん関連の2つの適応症を追加するなど、製品価値最大化に向けて大きな進展がありました。従来[®]のHER2標的薬ではアプローチできなかった、乳がん患者さんの治療を変革する適応症を追加できたことは、非常に嬉しいと感じています。

これからも、サイエンス&テクノロジーを最大限に活用し、革新的医薬品を創出し続けることで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献して参る所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

パーパス
(存在意義)

世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する

2030年
ビジョン

サステナブルな社会の発展に貢献する
先進的グローバルヘルスケアカンパニー

第一三共グループは、パーパスの実現に向けて、当社に期待される社会課題の解決（革新的医薬品の創出、SDGsへの取り組みなど）をめざし、当社グループの強みである“サイエンス&テクノロジー”を活かし、イノベティブなソリューション提供に挑戦し続けます

第18回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置の開始日 2023年5月22日
発信日 2023年5月30日

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
第一三共株式会社
代表取締役社長 兼 COO 奥澤 宏幸

株主各位

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、会社法の定めに従い、電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)は、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

■ 当社ウェブサイト <https://www.daiichisankyo.co.jp/investors/shareholders/meetings/>



■ 東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
※サイトアクセス後、銘柄名(第一三共)または証券コード(4568)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択の上、ご確認ください。



1 日 時	2023年6月19日(月曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第18期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第18期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 米国・カリフォルニア州に居住する当社米国子会社の役職員に対し、カリフォルニア州会社証券法の特別な条件を適用して当社株式を付与する計画の承認の件</p>

■ 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

■ 議決権行使書において、議案の賛否の表示がない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

- 事業報告のうち、新株予約権等に関する状況、内部統制体制、会計監査人に関する事項
- 連結計算書類のうち、連結持分変動計算書及び連結注記表
- 計算書類のうち、株主資本等変動計算書及び個別注記表

従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

■ 事業報告等に関するナレーション付映像は、5月下旬に公開予定です。

議決権行使のご案内

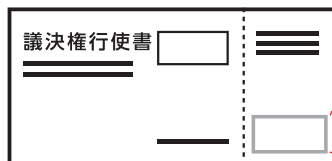
行使期限

2023年6月16日（金曜日）午後5時30分 受付／到着分まで

インターネットによる行使

QRコード使用

スマートフォンやタブレット等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り、投票画面へ



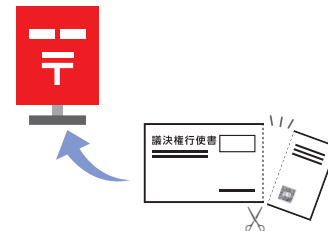
ID・パスワード使用

- ① 議決権行使ウェブサイトアクセス(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
- ② 議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードでログイン
- ③ 新しいパスワードを登録し、投票画面へ



書面行使

議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、期限までに 到着するようにご返送ください。



複数回行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご注意事項

- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。
- 午前2時から午前5時までは保守・点検のため取り扱いを休止させていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

TEL 0120-173-027（通話料無料）

受付時間9：00～21：00

株主総会ライブ配信及び 事前のご質問受付のご案内

株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」からインターネットによるライブ配信を行います。同サイトからは、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をご投稿いただくことが可能です。併せてご利用ください。

株主様専用サイト
「Engagement Portal」

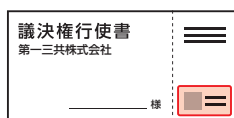
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

エンゲージメントポータル 検索



● 第一三共のページへログイン

議決権行使書用紙記載のID・パスワードを入力



① ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
② 仮パスワード
XXXXXX

ご注意事項

- 議決権行使の際にパスワードを変更されていても、Engagement Portalにログインされる際には、議決権行使書面上に印字されている仮パスワードをそのままご入力ください。
- 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックの上、ログインボタンを押してください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- Internet Explorerはご利用いただけません。本サイトの推奨環境は、「Engagement Portal」に関するQA集の末尾に記載しておりますのでご参照ください。
(三菱UFJ信託銀行「Engagement Portal」に関するQA集
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>)

株主様専用サイト ログインに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)
※株主総会当日は、9:00~株主総会終了時まで



事前質問受付のご案内

事前質問受付期間 2023年6月12日（月曜日）午後5時30分まで

本株主総会の開催に先立ちまして、株主様からのご質問を受け付けております。

ご注意事項

- ご質問は、本株主総会の目的事項に関するものに限らせていただきます。
- 事前にお寄せいただいたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日に回答させていただく予定です。
- ご質問の全てに回答いたしかねる場合があることについて、あらかじめご了承ください。



ライブ配信のご案内

配信日時 2023年6月19日（月曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ配信視聴ページは、開始時間の30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

株主総会の模様をご自宅からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

ご注意事項

- やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性があります。
- ライブ配信視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。
そのため、当日の決議や株主総会において株主様に認められているご質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権につきましては3頁にご案内の方法により、事前に行ってくださいよう、お願い申し上げます。
- ご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。上記の株主様専用サイト内に「視聴環境テストサイト」をご用意していますので、必要に応じてご確認ください。こちらは、配信日時に限らず事前のご利用が可能です。

ご来場予定の株主様へのご案内

- 株主様のプライバシーに配慮し、ライブ配信に際しての当日の会場撮影は、議長及び役員席付近を中心としますが、やむを得ず会場内の株主様が写り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策の一つとして位置付け、安定的な配当に努めております。

当期におきましては、2022年12月1日に中間配当として1株当たり15円を実施しており、期末配当15円と合計で1株当たり年間30円の配当を予定しております。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金15円
総額	28,760,158,125円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月20日（火曜日）

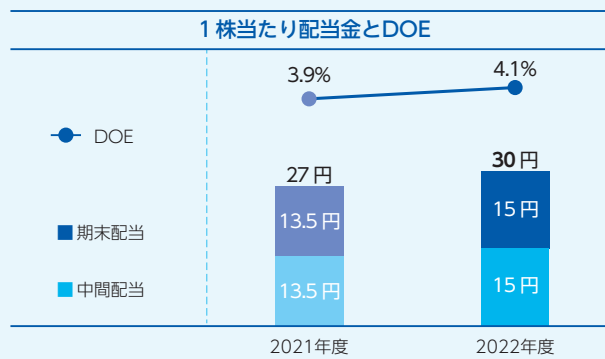
ご参考

第5期中期経営計画（2021年度～2025年度）株主還元方針

- 株主資本を基準とする株主資本配当率(DOE)※の採用による安定的な株主還元

※DOE：株主資本配当率
 $\text{DOE} = \frac{\text{配当総額}}{\text{株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）}}$

- 2025年度のDOE目標
 ：株主資本コストを上回る**8%以上**



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名（年齢）	在任年数	取締役会出席回数
1		 まなべ すなお 眞鍋 淳 (満68歳)	9年	13/13回 (100%)
2		 おくざわ ひろゆき 奥澤 宏幸 (満60歳)	2年	13/13回 (100%)
3		 ひらしま しょうじ 平島 昭司 (満62歳)	3年	13/13回 (100%)
4		 おおつき まさひこ 大槻 昌彦 (満63歳)	3年	13/13回 (100%)
5		 ふくおか たかし 福岡 隆 (満62歳)	1年	10/10回 (100%)
6		 かま かずあき 釜 和明 (満74歳)  	4年	13/13回 (100%)
7		 のはら さわこ 野原 佐和子 (満65歳)  	4年	13/13回 (100%)
8		 こまつ やすひろ 小松 康宏 (満65歳)  	1年	10/10回 (100%)
9		 にしい たかあき 西井 孝明 (満63歳)  	-	-



再任取締役候補者



新任取締役候補者



独立 東京証券取引所届出独立役員



社外取締役候補者

- 注1) 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
- 2) 社外取締役候補者の釜和明氏、野原佐和子氏及び小松康宏氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。また、新任社外取締役候補者の西井孝明氏も、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出ることを予定しております。
- 3) 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、同様の内容の契約を締結する予定です。
- 4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。
- なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は当該保険契約を同様の内容で2023年7月に更新することを予定しております。
- 5) 取締役候補者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。
- 6) 福岡隆氏及び小松康宏氏の取締役会の出席回数は、当事業年度に開催された取締役会のうち、2022年6月27日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

候補者番号

1

まなべ
眞鍋すなお
淳

再任

生年月日 : 1954年8月5日生 (満68歳)
 取締役在任年数 : 9年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 152,338株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



取締役候補者とした理由

眞鍋淳氏は、当社において研究開発、海外事業、総務人事、経営戦略、国内外営業、メディカルアフェアーズ等に携わり、2014年より取締役、2017年より代表取締役社長兼COO、2019年より代表取締役社長兼CEO、2023年より代表取締役会長兼CEOを務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門の見地及び当社を代表する立場から提案し、適宜有益な発言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会に対して、両委員会の方針等を踏まえた執行を代表する立場での提案や質疑応答を適切に行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1978年4月	三共株式会社入社	2016年4月	当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼メディカルアフェアーズ本部長*
2005年7月	同社安全性研究所長	2016年6月	当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼メディカルアフェアーズ本部長*
2007年4月	当社安全性研究所長	2017年4月	当社代表取締役社長兼COO社長執行役員
2009年4月	当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長	2019年6月	当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員
2011年4月	当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当	2023年4月	当社代表取締役会長兼CEO会長執行役員(現任)
2012年4月	当社執行役員戦略本部経営戦略部長		
2014年4月	当社常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長		
2014年6月	当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長		
2015年4月	当社取締役専務執行役員国内外営業管掌		

※当社グループ グローバルマネジメント体制上の総務・人事ユニット長を兼務

注1) 眞鍋淳氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一

定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2

おくざわ ひろゆき
奥澤 宏幸

再任

生年月日 : 1962年10月31日生 (満60歳)
 取締役在任年数 : 2年 (本株主総会最終時)
 所有する当社の株式数 : 39,961株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



取締役候補者とした理由

奥澤宏幸氏は、当社において海外事業、経営戦略、人事、経営企画・管理等に携わり、2018年より執行役員、2021年より取締役、CFO、2023年より代表取締役社長兼COOを務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門の見地及び当社CFO、COOとして事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会に対して、両委員会の方針等を踏まえた執行を代表する立場での提案や質疑応答を適切に行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1986年4月 三共株式会社入社
 2017年4月 当社ASCAカンパニー事業企画部長
 2018年4月 当社執行役員ASCAカンパニープレジデント^{*1}
 2021年4月 当社常務執行役員経営企画・管理本部長CFO^{*2}
 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画・管理本部長CFO^{*2}
 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画・管理本部長CFO^{*2}
 2023年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員(現任)

※1 当社グループ グローバルマネジメント体制上のASCAカンパニープレジデントを兼務

※2 当社グループ グローバルマネジメント体制上の経営企画・管理ユニット長を兼務

注1) 奥澤宏幸氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一

定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

3

ひらしま
平島しょうじ
昭司

再任

生年月日 : 1961年3月6日生 (満62歳)
 取締役在任年数 : 3年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 69,359株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



取締役候補者とした理由

平島昭司氏は、当社において研究開発、海外事業、経営戦略、製品戦略、オンコロジー事業戦略等に携わり、2017年より執行役員、2020年より取締役、2022年より代表取締役を務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門の見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1988年4月 第一製薬株式会社入社
 2010年4月 U3 Pharma GmbH CEO
 2015年4月 当社戦略本部経営戦略部長
 2016年4月 当社戦略本部経営戦略部長
 兼オンコロジー事業グループ長
 2017年4月 当社執行役員経営戦略本部経営推進部長
 2019年4月 当社常務執行役員製品戦略本部長^{*1}
 2020年4月 当社専務執行役員製品戦略本部長^{*1}
 2020年6月 当社取締役専務執行役員製品戦略本部長^{*1}
 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長^{*2}
 2022年4月 当社取締役専務執行役員日本事業ユニット長^{*3}
 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員日本事業ユニット長^{*3}
 (現任)

※1 当社グループ グローバルマネジメント体制上の製品戦略ユニット長を兼務
 ※2 当社グループ グローバルマネジメント体制上の経営戦略ユニット長を兼務
 ※3 当社グループ グローバルマネジメント体制上のジャパンビジネスユニット長を兼務

注1) 平島昭司氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一

定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

4

おおつき
大槻
まさひこ
昌彦

再任

生年月日 : 1959年10月13日生 (満63歳)
 取締役在任年数 : 3年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 60,447株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



取締役候補者とした理由

大槻昌彦氏は、当社において研究開発、海外事業、事業開発、デジタルトランスフォーメーション等に携わり、2014年より執行役員、2020年より取締役、当社グループCIO (Chief Information Officer)、2023年より当社グループCDXO (Chief Digital Transformation Officer) を務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門の見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1987年4月 三共株式会社入社
 2010年4月 当社研究開発本部研究開発企画部長
 2012年4月 当社研究開発本部研究担当部長
 2013年4月 当社研究開発本部研究統括部長
 2014年4月 当社執行役員研究開発本部研究統括部長
 2018年4月 当社執行役員事業開発部長
 2019年4月 当社常務執行役員事業開発部長
 2020年4月 当社専務執行役員DX推進本部長^{*1}
 2020年6月 当社取締役専務執行役員DX推進本部長^{*1}
 2023年4月 当社取締役専務執行役員ヘッド オブ グローバルDX^{*2}
 (現任)

※1 当社グループ グローバルマネジメント体制上のDX推進ユニット長及びCIOを兼務

※2 当社グループ グローバルマネジメント体制上のヘッド オブ グローバルDX及びCDXOを兼務

注1) 大槻昌彦氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一

定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

5

ふくおか
福岡たかし
隆

再任

生年月日 : 1961年4月27日生 (満62歳)
 取締役在任年数 : 1年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 14,408株
 取締役会への出席状況 : 10/10回 (100%) (2022年6月就任後)



取締役候補者とした理由

福岡隆氏は、当社において研究開発、海外事業、経営戦略等に携わり、2019年より執行役員、2022年より取締役、2023年より当社グループCStO (Chief Strategy Officer) を務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門の見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者としました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1987年4月 三共株式会社入社
 2013年4月 当社研究開発本部ベンチャーサイエンスラボラトリー長
 2019年4月 当社執行役員Executive Vice President、R&D Affairs、Daiichi Sankyo, Inc.
 2022年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長^{*1}
 2022年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長^{*1}
 2023年4月 当社取締役専務執行役員ヘッド オブ グローバルコーポレートストラテジー^{*2} (現任)

※1 当社グループ グローバルマネジメント体制上の経営戦略ユニット長を兼務

※2 当社グループ グローバルマネジメント体制上のヘッド オブ グローバルコーポレートストラテジー及びCStOを兼務

注1) 福岡隆氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一

定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

6

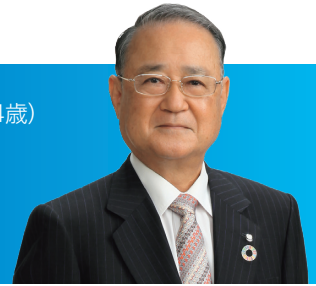
かま かず あき
釜 和 明

再任

独立

社外

生年月日 : 1948年12月26日生 (満74歳)
 取締役在任年数 : 4年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 4,100株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

釜和明氏は、総合重工業メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般及び財務・会計に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、同氏は指名委員会委員長 (2022年6月就任) として、社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて報酬委員会委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当 (2023年5月16日現在)

1971年7月	石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 入社	2016年6月	同社相談役
1987年6月	米国IHI INC. 副社長	2019年6月	当社社外取締役 (現任)
2002年7月	石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 理事財務部次長・資金グループ担当部長	2020年4月	株式会社IHI特別顧問 (現任)
2004年6月	同社執行役員財務部長		
2005年4月	同社常務執行役員財務部長		
2005年6月	同社取締役常務執行役員財務部長		
2007年4月	同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者		
2012年4月	同社代表取締役会長		
2016年4月	同社取締役		

重要な兼職の状況

- 株式会社IHI特別顧問
- 住友生命保険相互会社社外取締役
- 株式会社東京証券取引所社外監査役 (2023年6月退任予定)
- 株式会社JPX総研社外監査役 (2023年6月退任予定)
- 株式会社日本取引所グループ社外取締役 (2023年6月就任予定)

注1) 釜和明氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 同氏が社外監査役を務める株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます。)(は、2020年10月に株式売買システムにおいて発生した障害及びそれを契機として東証の全ての取引が終日停止したことを受けて、障害が発生した機器の自動切替え機能の設定に不備があったことや、売買再開に係る東証のルールが十分でなかったことが認められたとして、同年11月、金融庁より業務改善命令を受けました。
- 同氏は、当該事象発生以前より、東証取締役会において、安定性及び信頼性の高い市場運営のあり方について適宜提言を行っており、当該事象発生後は、東証取締役会において、東証親会社の株式会社日本取引所グループが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の調査状況及び同委員会の調査報告書を踏まえて再発防止措置等の事項に関して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
- 3) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

- 4) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約 (責任限定契約) を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 5) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

7

の は ら さ わ こ
野原佐和子

再任

独立

社外

生年月日 : 1958年1月16日生 (満65歳)
 取締役在任年数 : 4年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 1,400株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原佐和子氏は、インターネット及びデジタルビジネスに関する会社創業者、経営者としての経験から、企業経営全般、IT・事業戦略・マーケティング等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、報酬委員会委員長 (2022年6月就任) として、社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて指名委員会委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当 (2023年5月16日現在)

1980年 4月	株式会社三菱油化 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社	2014年 6月	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
1988年12月	株式会社生活科学研究所入社	2018年 6月	東京ガス株式会社社外監査役
1995年 7月	株式会社情報通信総合研究所入社	2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
1998年 7月	同社 ECビジネス開発室長	2020年 4月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
2001年12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 (現任)	2021年 6月	東京ガス株式会社社外取締役
2006年 6月	日本電気株式会社社外取締役	2021年 6月	京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (現任)
2009年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授	2022年 6月	株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任)
2012年 6月	株式会社損害保険ジャパン社外監査役		
2013年 6月	NKSJホールディングス株式会社 (現 SOMPOホールディングス株式会社) 社外取締役		
2014年 6月	日本写真印刷株式会社 (現 NISSHA株式会社) 社外取締役		

重要な兼職の状況

- 株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長
- 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
- 株式会社りそなホールディングス 社外取締役

注1) 野原佐和子氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約 (責任限定契約) を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

- 4) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

8

こまつ やすひろ
小松 康宏

再任

独立

社外

生年月日 : 1957年10月25日生 (満65歳)
 取締役在任年数 : 1年 (本株主総会終結時)
 所有する当社の株式数 : 0株
 取締役会への出席状況 : 10/10回 (100%) (2022年6月就任後)



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小松康宏氏は、医学者としての経験から、医療全般、クリニカル・ガバナンス、公衆衛生、医薬品安全及びリスクマネジメント等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、社外の視点から積極的な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1998年 8月 聖路加国際病院内科医長
 2007年11月 聖路加国際病院腎臓内科部長
 2011年 1月 聖路加国際病院副院長、QIセンター長
 2017年11月 群馬大学大学院医学系研究科医療の質・安全学講座教授
 2017年11月 群馬大学医学部附属病院医療の質・安全管理部長
 2018年 4月 群馬大学医学部附属病院特命副病院長 (病院機能評価担当)
 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2023年 4月 群馬大学名誉教授兼特別教授 (現任)
 2023年 4月 群馬大学医学部附属病院病院顧問 (現任)
 2023年 4月 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長 (現任)

重要な兼職の状況

- 群馬大学名誉教授兼特別教授
- 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長
- 群馬大学医学部附属病院病院顧問

注1) 小松康宏氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約 (責任限定契約) を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

- 4) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

9

にししい たかあき
西井 孝明

生年月日 : 1959年12月27日生 (満63歳)

所有する当社の株式数 : 1,000株

新任

独立

社外



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西井孝明氏は、食品・アミノ酸素材メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般、海外事業及び人財戦略等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

その豊富な経験と幅広い知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行の意思決定及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当(2023年5月16日現在)

1982年4月 味の素株式会社入社
 2004年7月 味の素冷凍食品株式会社取締役
 2007年6月 同社常務執行役員
 2011年6月 味の素株式会社執行役員
 2013年6月 同社取締役常務執行役員
 2013年8月 ブラジル味の素社代表取締役社長
 2015年6月 味の素株式会社取締役社長最高経営責任者、
 同社代表取締役
 2021年6月 同社取締役代表執行役社長最高経営責任者
 2022年4月 同社取締役執行役
 2022年6月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

- 味の素株式会社特別顧問
- 花王株式会社社外取締役

注1) 西井孝明氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出ることを予定しております。
- 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる




損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役渡邊亮一氏及び佐藤賢治氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ご参考

監査役候補者と選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名（年齢）	再任年数	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1	 さとう けんじ 佐藤 賢治 (満60歳)	4年	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
2	 あらい みゆき 荒井 美由紀 (満60歳)	-	-	-
-	 いまづ ゆきこ 今津 幸子 (満54歳)  	5年	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
-	 わたなべ まさこ 渡辺 雅子 (満61歳)  	2年	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
-	 まつもと みつひろ 松本 光弘 (満62歳)  	1年	10/10回 (100%)	10/10回 (100%)

 再任 再任監査役候補者  新任 新任監査役候補者  独立 東京証券取引所届出独立役員  社外 社外監査役

注1) 当社の監査役任期は4年であり、今津幸子氏は、2022年6月開催の第17回定時株主総会において再任され就任しております。また、渡辺雅子氏は2021年6月開催の第16回定時株主総会において、松本光弘氏は2022年6月開催の第17回定時株主総会において、それぞれ選任され就任しております。

2) 監査役及び監査役候補者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号

1

さとう けんじ
佐藤 賢治

再任

生年月日 : 1963年2月28日生 (満60歳)
 監査役に在任年数 : 4年 (本株主総会最終時)
 所有する当社の株式数 : 24,389株
 取締役会への出席状況 : 13/13回 (100%)
 監査役会への出席状況 : 13/13回 (100%)



監査役候補者とした理由

佐藤賢治氏は、当社において研究開発、人事、経営管理等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。

同氏は監査役就任以降、上記の経験、専門的見地及び公正な立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き監査役候補者としました。

略歴及び地位 (2023年5月16日現在)

1988年 4月 第一製薬株式会社入社
 2016年 4月 当社研究開発本部研究開発総務部長
 2019年 4月 当社研究開発本部研究開発総務部参事
 2019年 6月 当社常勤監査役 (現任)

注1) 佐藤賢治氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一

定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2

あらいみゆき
荒井美由紀生年月日 : 1963年2月27日生 (満60歳)
所有する当社の株式数 : 20,165株

新任



監査役候補者とした理由

荒井美由紀氏は、当社において研究開発、医薬品等の安全管理、信頼性保証等に携わるとともに、2019年より執行役員を務め、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。

その豊富な経験に基づく識見・知見を活かすことにより、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たすことを期待し、監査役候補者としてしました。

略歴及び地位 (2023年5月16日現在)

1985年 3月 三共株式会社入社

2015年 4月 当社信頼性保証本部安全管理推進部長

2017年 4月 当社信頼性保証本部安全管理統括部長

2019年 4月 当社執行役員信頼性保証本部長*

2022年 4月 当社執行役員信頼性保証・安全管理管掌

2023年 4月 当社監査役室管掌 (現任)

※当社グループ グローバルマネジメント体制上の信頼性保証ユニット長を兼務

注1) 荒井美由紀氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- 2) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役

員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

ご参考 当社の取締役会のスキルマトリックス

当社は、当社の取締役会がその意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を特定し、取締役および監査役の当該スキルの保有状況を整理したスキルマトリックスを策定しています。

当社のパーパス、ミッション、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、第5期中期経営計画で示した2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」の実現に向け、取締役会が発揮すべき機能を踏まえ、特に重要と考える9つのスキルを特定しています。

本定時株主総会において、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成ならびに各取締役および監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

取締役については、これらのスキルの多様性・バランスを考慮した上で選任しております。監査役については、監査役会として候補者に求める要件を別途定めており、それに基づき、選任しております。

	氏名	社外 独立	企業経営・ 経営戦略	財務・会計	サイエンス & テクノロジー	事業戦略・ マーケティング	グローバル ビジネス	人事・ 人材育成	法務・リスク マネジメント	サステナ ビリティ ・ESG	DX・IT	資格
取締役	眞 鍋 淳		●		●	●	●	●		●		獣医師
	奥 澤 宏 幸		●	●		●	●	●	●			
	平 島 昭 司		●	●	●	●	●		●			
	大 槻 昌 彦		●		●		●				●	薬剤師
	福 岡 隆		●		●		●					獣医師
	釜 和 明	○	●	●			●	●	●	●		
	野 原 佐和子	○	●		●	●				●	●	
	小 松 康 宏	○			●			●	●			医師
監査役	西 井 孝 明	○	●			●	●	●	●			
	佐 藤 賢 治				●			●	●			
	荒 井 美由紀				●				●			薬剤師
	今 津 幸 子	○						●	●			弁護士
	渡 辺 雅 子	○		●					●			公認会計士
	松 本 光 弘	○						●	●			

第一三共ホームページ > 第一三共について > コーポレートガバナンス



第一三共 ガバナンス 検索

ご参考

■ 取締役会評価（2022年度）

当社は、取締役会評価を、取締役会および取締役自らの現状評価と課題認識のために活用し、継続的に取締役会の機能・実効性の向上に努めております。毎年度、取締役会評価を実施し、本評価から抽出された課題に対する改善施策に取り組み、次年度の取締役会評価において、現状評価および前年度からの改善状況を確認しております。

実施方法	当社は、取締役会全体の実効性に係わる評価内容・項目として、コーポレートガバナンス・コード 基本原則4〔取締役会の役割・責務〕に付随する原則・補充原則を参考に、取締役会全体の評価に、取締役自らを評価する項目も含めた評価項目を定めております。全ての取締役・監査役が、評語選択および自由記述による自己評価を実施し、それらの分析・内容を取締役会へ報告しております。
2022年度 評価結果	2022年度 取締役会評価において、当社取締役会は、取締役会の役割、責務、運営および構成の面、ならびに、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会が適切に機能しており、取締役会全体の実効性が確保されているとの評価結果が出ております。また、2021年度の評価において特定された改善課題について、2022年度の取り組みにより改善が進んでいることを確認しております。
2023年度 重点施策	本評価を踏まえ、2023年度取締役会において以下の重点施策に取り組み、当社取締役会の機能・実効性の確保・向上に努めてまいります。 (1) 取締役会の監督機能の更なる強化に向けた重点テーマ（長期戦略、グローバル化等）についての議論の充実 (2) 取締役会の意思決定機能および監督機能の更なる強化に向けた運営面での改善 (3) 取締役会構成の最適化に向けた更なる検討

なお、当社は2021年度に第三者機関による取締役会評価を実施しました。今後も毎年度、取締役会評価を実施し、第三者機関による評価についても定期的に実施する予定です。

■ 監査役会評価（2022年度）

当社は、監査役会の実効性の向上を図ることを目的として、毎年度、監査役会評価を実施しております。

2022年度評価にあたっては、監査役会の実効性に係る評価項目を幅広く定め、各監査役が監査役会の自己評価を実施し、その内容を協議いたしました。

その結果として、当社監査役会活動は概ね適切に実施されており、監査役会の実効性は確保されていることが確認されました。

なお、事業がグローバルに拡大する中で、マネジメント体制の運営状況、並びにリスクマネジメントや BCP の運用状況についての監査の重要性が増しているため、今回の結果を踏まえ次年度以降の活動に活かしてまいります。

2022年度取締役会評価の詳細、2022年度監査役会監査の状況、また、当社が定める社外役員としての独立性判断基準等につきましては、当社ホームページのコーポレートガバナンスページをご参照ください。

https://www.daiichisankyo.co.jp/about_us/governance/

第4号議案**米国・カリフォルニア州に居住する当社米国子会社の役職員に対し、カリフォルニア州会社証券法の特別な条件を適用して当社株式を付与する計画の承認の件****1. 提案の理由**

当社は、2022年8月30日に公表いたしましたとおり、当社の米国子会社であるDAIICHI SANKYO, INC.及び American Regent, Inc.の役職員を対象として、現在導入している株価連動型金銭報酬に代えて、新たなインセンティブ・プランとして信託型株式付与制度を導入することを同日付の取締役会において決議しております。この信託型株式付与制度の導入は、上記各社の役職員のエンゲージメント向上や優秀な人材の獲得・引留め（リテンション）を図ることを目的としております。

このように海外居住者に株式を付与する場合、日本法に加え、株式の付与を受ける役職員が居住する国や州の証券法令その他の法令が適用され、当該役職員が居住する国や州の当局への登録等の手続が必要になることがあります。特に、米国・カリフォルニア州の居住者に対して株式を付与する場合には、1968年カリフォルニア州会社証券法（the California Corporate Securities Law of 1968、カリフォルニア州企業局長官により発布されるその後の随時の改正を含み、以下「カリフォルニア州証券法」といいます。）上、原則として、同州の当局への登録手続が求められますが、株主の皆様より当該株式付与制度に基づくカリフォルニア州居住の役職員への株式付与に関する計画についてご承認を得ることを含むカリフォルニア州証券法上の一定の条件を満たすことにより、登録除外を受けることができます。

つきましては、今後、当社において、カリフォルニア州に居住する上記各社を含む当社の米国子会社（以下「当社米国子会社」といいます。）の役職員に対しても、信託型株式付与制度（以下「本制度」といいます。）に基づく株式の付与を円滑に行うことができるようにするため、下記の株式付与に関する計画につきご承認をお願いしたいと存じます。

2. 本制度の内容**(1) 本制度の概要**

本制度は、当社が拠出する金員（なお、当社は、当社米国子会社に対して各社における本制度対象者の人数等に応じた信託金相当額を請求するものとします。）を原資として、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当該信託を通じ、当社米国子会社の役職員のうち受益者要件を満たす者（以下「本制度対象者」といいます。）に対し、(i) 当社株式、及び (ii) 当社株式の交付に伴い生じる納税資金等に充当すること等を目的とした金銭（以下「当社株式等」と総称します。）の交付及び給付（以下「交付等」といいます。）を行う株式付与制度です。

(2) 本信託の設定

当社は、当社を委託者とし、信託銀行その他の当社が合理的に選定する者を受託者とし、本制度対象者等を受益者とする信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。なお、本制度の導入当初は、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び信託管理人である当社と利害関係のない第三者（公認会計士）との間で信託契約を締結することにより信託を設定することを予定しております。

(3) 本信託による株式の取得

本信託は、各信託期間において、拠出された金銭を原資として当社株式を毎年的一定時期に取得します。本信託は、当社株式を株式市場から取得する予定のため、希薄化は生じません。なお、本信託は、導入当初の3年間において、合計約400百万ドル相当の当社株式（2023年3月31日時点の当社株式の株価（同日終値）を前提に算定した場合の当該金額相当の当社株式数の発行済株式の総数（2023年3月31日時点の自己株式控除後）に対する割合は約0.6%）を株式市場から取得する予定です（但し、本制度導入後の本制度対象者等の人数の増減その他の事情により、その額は変動する可能性があります）。

(4) 制度対象者が交付を受ける当社株式の数の算定方法

本制度対象者は、信託期間中、等級及び個人業績等に応じて、一定のポイント数が付与され、下記(5)のとおり、ポイント付与から一定期間経過後に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントあたりの株数は、当社及び当社米国子会社において制定される社内規程により定める株数（導入当初は1ポイントあたり1株）としますが、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該1ポイントあたりの株数を必要に応じて合理的な範囲で調整するものとします。

(5) 制度対象者に対する当社株式等の交付等の条件及び時期

本制度対象者は、本制度に関連して当社及び当社米国子会社において制定される社内規程に従って、原則として、ポイントの付与日から所定の期間（導入当初は満3年の予定）が経過した時点で当社米国子会社の役職員として在籍・在任している場合に、当該期間経過後の所定の日に各本制度対象者が保有するポイント数に応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。

(6) 当社株式に関する議決権

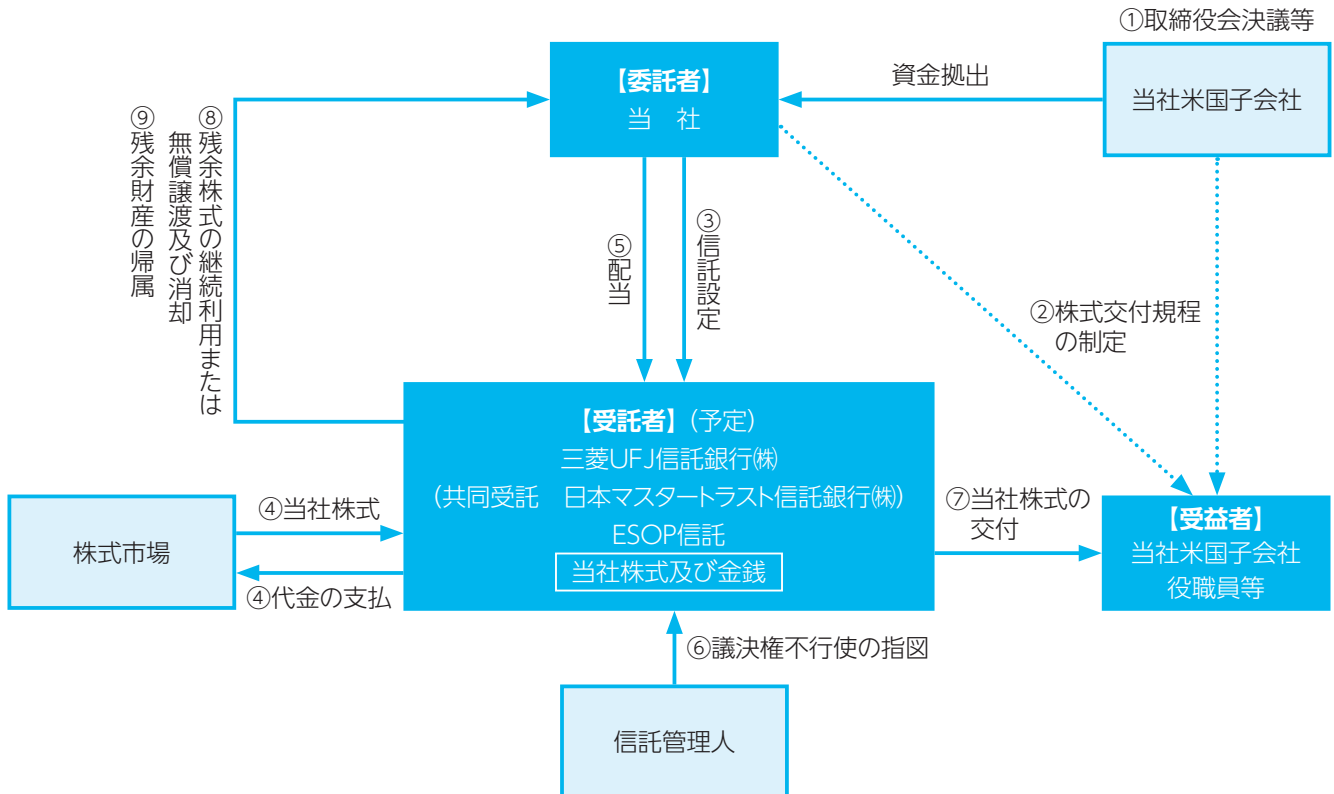
本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、当社取締役会において定めるものとします。

(ご参考：本制度の概要)

対象者	当社米国子会社役職員のうち一定以上の職位に就く者
ポイント付与時期	原則、毎年6月
株式取得額 (導入当初の3年間の予定)	約400百万ドル相当の金銭
対象者への株式交付時期	原則、ポイント付与から満3年経過時



- ① 当社および当社米国子会社は、本制度の導入に関して取締役会の決議等必要な手続を行います。
- ② 当社および当社米国子会社は、各社の取締役会等において本制度に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、受益者要件を充足する役職員等を受益者とする本信託を設定し、毎年的一定時期に一定の金銭を受託者に信託します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として当社株式を毎年的一定時期に株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、等級及び個人業績等に応じて、役職員等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす役職員等に対して、ポイント付与から一定期間経過後に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式について交付が行われます。
- ⑧ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、本制度もしくはこれと同種の株式交付制度として本信託を継続利用するか、または、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、一定の受益者要件を満たす役職員等に対して分配された後、残額を当社と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する役職員等への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。また、当社米国子会社は各社の対象人数等に応じて信託金相当額を拠出します。



ご参考 **コーポレートガバナンスに関する事項**

第一三共 ガバナンス 検索

(1) コーポレートガバナンスに関する体制

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

① コーポレートガバナンス体制

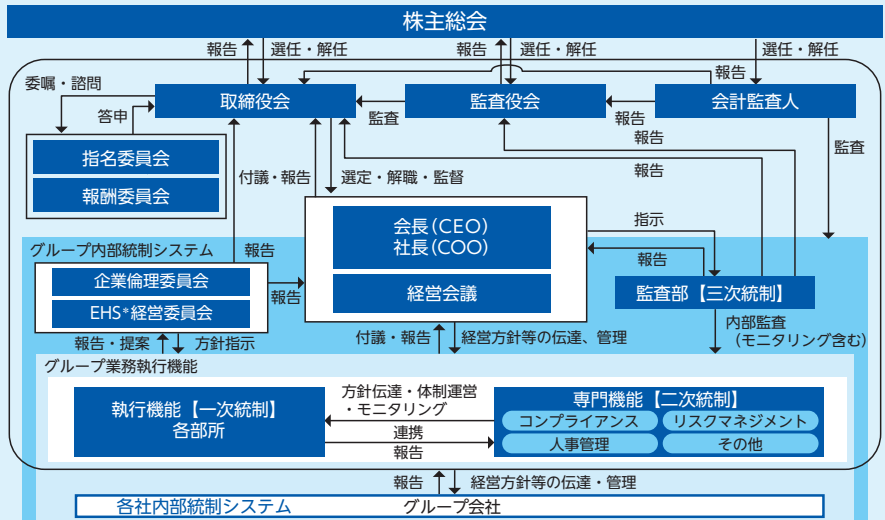
- a. 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役9名中4名を社外取締役とする体制としております。なお、2020年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しております。
- b. 経営の透明性確保を目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を任意の組織として設置し、取締役及び執行役員候補者選定、CEO後継者計画及び役員報酬制度等について両委員会において審議しております。
- c. 両委員会は、社外取締役4名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。
- d. 経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役5名により構成される監査役会を設置しております。
- e. 社外役員の独立性判断に関する具体的基準及び取締役・監査役の職務遂行にあたっての基本事項を定めております。

f. グローバルマネジメント体制の下、ユニット長等をメンバーとした経営会議を適宜開催し、グループ経営の戦略・方針及び執行に関する重要事項について審議し、経営の意思決定に資する体制としております。

g. 執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

h. 業務の有効性及び効率性確保、財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、執行機能を担う各組織によるセルフモニタリング(一次統制)、コーポレート組織による各組織への方針展開とモニタリング(二次統制)、監査部によるモニタリングを含む内部監査(三次統制)による内部統制システムを構築しております。

コーポレートガバナンス体制図



(2023年4月1日現在)

* EHS : Environment, Health, Safety

② 取締役会等における活動状況

a 取締役会

議長: 社外取締役 宇治則孝氏

・当社は、取締役会を原則月1回開催しております。2022年度は計13回開催し、全ての取締役及び監査役が全ての回に出席しております。

* 福岡 隆氏、小松康宏氏、松本光弘氏は、2022年度に開催された取締役会のうち、2022年6月27日の就任後に開催されたもののみに出席しております。

取締役会の主な検討事項

- ・ 長期戦略・事業戦略
- ・ 年度事業計画及び基本予算
- ・ 決算及び業績予想
- ・ 事業投資の実行状況
- ・ サステナビリティ・ESG・マテリアリティKPI
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・ 代表取締役及び役付取締役選定
- ・ グローバルマネジメント体制及び組織改定
- ・ グローバルマネジメント体制におけるヘッド、ユニット長、CxO選定
- ・ 執行役員選定
- ・ 取締役会評価
- ・ 取締役及び執行役員への賞与支給
- ・ 取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・ 中計業績連動株式報酬に係る評価係数
- ・ 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給及び自己株式処分
- ・ 第一三共グループ月次経営報告

b 監査役会

議長: 常勤監査役 佐藤賢治氏

・当社は、監査役会を原則月1回開催しております。2022年度は計13回開催し、全ての監査役が全ての回に出席しております。

* 松本光弘氏は、2022年度に開催された監査役会のうち、2022年6月27日の就任後に開催されたもののみに出席しております。

監査役会の主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 監査役面談方針及び主な活動
- ・ 監査役会監査報告
- ・ 株主総会議案「監査役選任の件」への同意
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 監査役会の実効性評価
- ・ 内部監査計画及び結果
- ・ 監査法人の非保証業務における監査役会の事前了解
- ・ 監査役の職務執行状況(月次)

c 指名委員会

委員長:社外取締役 釜 和明氏

委員:社外取締役 宇治則孝氏、野原佐和子氏、小松康宏氏

オブザーバー:社外監査役 松本光弘氏

- ・取締役会の委嘱により、CEOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者、監査役候補者、グローバルマネジメント体制におけるユニット長及び執行役員の選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しています。
- ・2022年度は計11回開催し、全ての委員及びオブザーバーが全ての回に出席しております。

※小松康宏氏及び松本光弘氏は、2022年度に開催された指名委員会のうち、2022年6月27日の就任後に開催されたもののみ出席しております。

指名委員会の主な検討事項

- ・会長兼CEO及び社長兼COO選定
- ・CEO後継者計画
- ・取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・グローバルマネジメント体制におけるヘッド、ユニット長、CxO選定
- ・執行役員選定
- ・取締役会スキルマトリックス

d 報酬委員会

委員長:社外取締役 野原佐和子氏

委員:社外取締役 宇治則孝氏、釜 和明氏、小松康宏氏

オブザーバー:社外監査役 今津幸子氏

- ・取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の報酬の方針、並びに個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しています。
- ・2022年度は計11回開催し、全ての委員及びオブザーバーが全ての回に出席しております。

※小松康宏氏は、2022年度に開催された報酬委員会のうち、2022年6月27日の就任後に開催されたもののみ出席しております。

報酬委員会の主な検討事項

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・取締役及び執行役員の賞与支給額並びに算定基準
- ・中計業績連動株式報酬の2021年度評価係数
- ・譲渡制限付株式の割当
- ・役員報酬水準の検証

※9月及び3月には、通常の審議に加えて、CEO及びCOOの目標設定及びCEO評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論しました。

(2) 取締役、監査役、CEO等の選任・選定にあたっての方針と手続

- ・取締役は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役は、企業経営・経営戦略、財務・会計、サイエンス&テクノロジー、事業戦略・マーケティング、グローバルビジネス、人事・人材育成、法務・リスクマネジメント、サステナビリティ・ESG、DX・IT等のいずれか、あるいはそれら複数の分野における専門知識・経験・識見に優れた人材であることを要件としております。
- ・取締役には、多様な視点に基づく取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- ・社外取締役の上場会社の役員の兼職については、原則として当社を除き3社以内であることを要件としております。
- ・当社は、ジェンダー、国際性及び人種等の面を含む取締役の多様性を確保し、多様な意見を経営に取り入れることが、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化につながる重要なことであると認識しております。今後も取締役候補者の選定においてかかる観点を踏まえ検討を続けてまいります。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・取締役は、止むを得ない事情がない限り、取締役会に出席すべきものとし、少なくとも75%以上の出席率を保持すべきとしております。
- ・監査役は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性が確保できるか等を要件としております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、指名委員会において審議し、監査役会の同意を経て、取締役会において選定しております。
- ・社外役員は、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・候補者として選定された取締役及び監査役の選任については、株主総会に諮ることとしております。
- ・CEO候補者は、指名委員会において議論を重ねている後継者計画、資格要件定義等に基づき、選定しております。
- ・CEO及びCOOの選定(再任を含む)にあたっては、指名委員会において十分に審議し、同委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定することとしております。

(3) 取締役、CEO等の解任・解職にあたっての方針と手続

- ・取締役が会社法及び取締役規程に定める資格・職務遂行要件等を満たさない場合、取締役の解任要件に該当すると判断し、当該取締役の解任について、指名委員会及び取締役会における審議を経て、株主総会に諮ることとしております。
- ・CEO及びCOOの解職については、会社法及びCEO資格要件定義、職務遂行要件等に照らし合わせて判断し、選定同様、指名委員会において十分に審議し、同委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定することとしております。



ご参考 サステナビリティへの考え方

第一三共 サステナビリティ 検索

第一三共グループでは、ESG経営を「ESGの要素を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営」と定義し、実践しています。ESG経営のもと、「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」となることを2030年ビジョンとして掲げました。パーパス(存在意義)である「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」の実現に向けて、当社グループに期待される社会課題の解決(革新的医薬品の創出、SDGsへの取り組みなど)を目指し、われわれの強みである“サイエンス&テクノロジー”に基づき、イノベティブなソリューション提供に挑戦し続けます。

当社グループにおけるコンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動に関わる事項については、関係する責任部所が事務局となり、組織横断的なメンバーで構成される各委員会が活動を推進しています。経営が必要とするサステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、当該事項に関係する委員会が助言、推奨し、そのうえで経営会議にて報告・審議され、重要事項は取締役会に報告されます。

企業倫理委員会

委員長: コンプライアンス・オフィサー
(ヘッドオブグローバルコンプライアンスリスク)
委員: 委員長が指名した社内委員13名の他に、委員会の透明性、信頼性を確保するために社外弁護士1名を加えて14名で構成
オブザーバー: 常勤監査役 渡邊亮一氏、佐藤賢治氏

国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進するために設置しております。

2022年度は、8月及び2月の計2回開催し、当社グループ全体のコンプライアンス経営推進に係る年度進捗報告(マテリアリティKPIの進捗を含む)、コンプライアンス状況報告(通報・違反案件集計他)、2023年度の当社グループ全体のコンプライアンス目標及びコンプライアンス推進活動計画(コンプライアンス・リスクアセスメント、コンプライアンスに係る啓発、教育、コンプライアンス推進体制他)等について審議いたしました。

EHS経営委員会

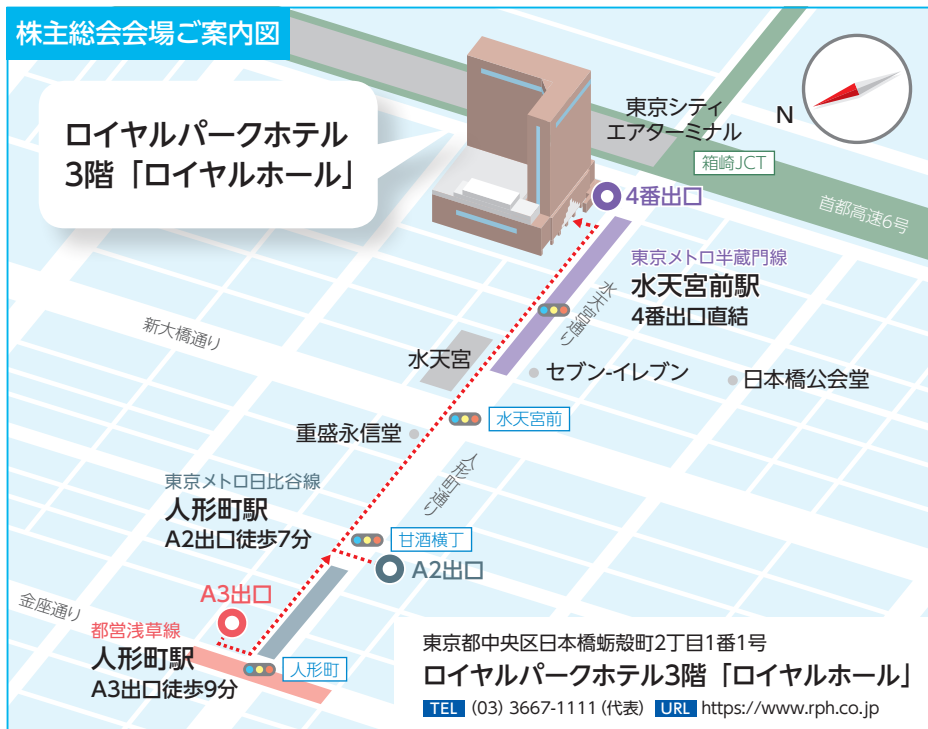
委員長: EHS経営最高責任者
(ヘッドオブグローバルコーポレートストラテジー)
委員: 委員長が指名したグループ会社役員を含む15名で構成
オブザーバー: 常勤監査役 渡邊亮一氏、佐藤賢治氏

当社グループの企業活動全般における環境の保全と健康・安全の確保を重要な経営課題と位置づけ、リスクを最小化し持続可能な社会に貢献することを目的として、環境(Environment)、健康(Health)、安全(Safety)を継続的に改善するマネジメントシステムの一体的な運営、推進のために設置しております。

2022年度は7月及び2月の計2回開催し、気候変動対策に関する国内外の情勢に対応した気候変動関連目標(KPI)の追加及びTCFD※提言に基づく情報開示への対応、社員の運動習慣の定着、安全衛生への意識啓発等の健康・労働安全に関する国内外グループ会社一体となった施策について審議いたしました。

※ TCFD: 気候変動関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の略。

株主総会会場ご案内図



- 株主総会会場では、株主の皆様が安心してご出席いただけるよう、一部感染症対策を継続させていただきます。ご協力をお願い申し上げます。
- 来場記念のお土産のご用意はございません。
- 議決権をお持ちの株主様以外のご入場は、原則、お断りしております。ただし、ご来場にあたり介添者のご入場が必要な場合には、事前にご相談ください。(03-6225-1111)

ご送付書面について

会社法の改正により、株主総会資料は原則ウェブサイトでご確認いただく電子提供制度が導入されたことに伴い、事業報告等の情報は本紙に含まれておりません。

次回以降、紙面の受取をご希望される株主様は、株主総会基準日(定時株主総会の場合には3月31日)までに、お取引の証券会社から右記の三菱UFJ信託銀行(株主名簿管理人)へお申し出ください。

なお、既に書面交付請求手続きを行っている株主様は、当社から別途のご案内が無い限り、都度のお手続きは不要です。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 (証券代行部)
特別口座管理機関

株式事務のご案内

配当金関係書類等のお問合せ

TEL 0120-232-711

書面交付請求窓口

株主総会資料の電子提供制度についてのお問合せ

TEL 0120-696-505

<https://www.tr.mufj.jp/daikou/shomenkoufu.html>

お電話の受付時間は、土日祝日を除く9:00～17:00(通話料無料)

 **第一三共株式会社**

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
TEL 03-6225-1125 (株主・投資家専用ダイヤル)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。